

---

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、14日に引き続き一般質問を続行いたします。  
通告順に従って発言を許可いたします。

---

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、日本共産党、大淵紀夫でございます。

私は町長に財政の現状と見通しについてお伺いをいたしたいと思います。

まちは現在財政健全化プランを策定中ですが平成25年度の財政状況結果がどうなるかについて、また26年度予算の特徴、27年度予算の見通しについて伺います。特に全体での起債の状況、基金の状況と方向性、歳入に対する分析・考え方・方向性、繰出金に対する考え方と方向性について伺います。

次に重点施策について伺います。

第1に町立病院への考え方と方向性について。

2点目に白老港に対する考え方と方向性について。

3点目にバイオマス燃料化施設に対する考え方と方向性。

4点目に景気浮揚対策への考え方と具体的な方向性について。

最後に町長公約に対する現状と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 財政の現状と見通しについてのご質問であります。

1項目めの平成25年度の財政状況、26年度予算、27年度予算の見通しについての1点目の全体の起債の状況についてであります。全会計における25年度末の公債費残高は249億7,391万円で、26年度末残高は借入予定額を含め238億6,149万円の見込みであります。また26年度における一般会計の公債費は前年比較で1億3,841万6,000円の減となっており歳出に占める割合が25年度は20%を超えていましたが、26年度は18.1%に減少しており公債費の単年度負担が減少していく見込みであります。27年度の予算についても減少していく見込みであります。

2点目の基金の状況と方向性についてであります。基金残高は26年度に2億6,000万円を各事業に繰り入れを行うと26年度末では3億4,800万円となりますが、財政調整基金を除くと2億4,100万円になり今後も継続して事業に繰り入れを実施していくと基金が底をつく状況となっていくことが見込まれており既存の特定目的基金への積み立ての検討が必要になってきます。また将来の公共施設等の改修費用のための目的基金の創設の検討や財政調整基金の積み立ても必要になると捉えております。

3点目の歳入に対する分析・考え方・方向性についてであります。歳入財源についての積算は住民税が個人ごとに把握することは困難であるため前年度の住民税課税状況調べを参考に業種ごとの積算をしております。固定資産税は新築・増築家屋の評価と大手企業の聞き取り等を行って設備投資の状

況を聴収して積算をしております。今後の見込みであります。都市部では経済状況の好循環によって地方税が増収している状況がありますが、地方への波及効果については依然として見通せない状況があります。

4点目の繰出金に対する考え方と方向性についてであります。繰出金は地方公営企業法に定められた繰出基準に基づき繰り出しを行っております。基準外の繰り出しについては一般会計の財政状況を勘案しながら、特別会計が経営努力を行っても収支不足が発生した場合に行うこととしており経営努力を最優先させることが大前提とあります。今後の繰出金の方向性についてはプランの対策を着実に実施していくことで現状の繰出金の推移を保つものと捉えております。

2項目目の重点施策についてのご質問であります。1点目の町立病院に対する考え方と方向性についてであります。町立病院の経営改善計画の進捗状況ですが目標としている入院・外来患者数が徐々にではありますが計画値に近づいている状況であります。また町立病院の今後の方向性は本年9月ごろをめどに示してまいりますが、今後とも医療収益を増加させながら経営改善に向け努力を継続してまいります。

2点目の白老港に対する考え方と方向性についてであります。白老港の建設についてはプランで示しているとおりの32年までの完成を目指し第3商港区の静穏度を高める工事を進め、建設負担金は毎年一般財源ベースで600万円程度の負担に抑えていきます。また荷役施設については利用者側との協議が調うまで凍結することとし第3商港区の利用促進に向けてはできる限り荷主に対して営業活動を活発に行って活用を図るよう努めてまいります。

3点目のバイオマス燃料化施設に対する考え方と方向性についてであります。バイオマス燃料化施設の運営については26年度から最も財政負担の少ない最良の方法として大幅に事業縮小をして施設の運営規模を24時間から10時間操業を転換し事業の効率と経費の削減を目指して直営化することとします。また補助金などの課題については国と協議を進めていきます。

4点目の景気浮揚対策への考え方と具体的方向性についてであります。26年度予算では財政健全化プランの初年度ではありますが、継続の大型事業を初め新規事業28件、継続事業が37件、合計65件、15億2,900万円の事業費を計上し景気の低迷が続く町内経済の起爆剤として事業を実施するものであります。また町外への購買力の流出を食いとめるためプレミアム商品券の発行、子育て世代移住者等定住促進事業の実施、ふるさと納税者に対する特産品の贈呈など地場産品の活用を図って町内経済の活性化を目指すものであります。

5点目の公約の現状と今後の取り組みについてであります。私の公約は3つの約束、23の政策を合わせて26項目であります。そのうち25年度までに21項目を実施済みとし達成率は80.8%と捉えております。また未実施の5項目のうち26年度は個人住宅への太陽光発電助成など3項目については上乘せ事業であることなどから実施しないと判断し残り2項目について24時間訪問介護は利用者ニーズも含め実施可能性について検討を継続するとともに中学生以下の医療費無料化は財源に見合う実施方法等について検討を進めていく考えであります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。

まず 25 年度の決算見通しの中で水道事業会計から 2 億 2,000 万円の借入がなくなり財政調整基金も約 1 億円という状況であります。これの結果が健全化プランの方向性にどう変化が出るのか。同時に三セク債の計画に対して 5 年間延長ということで 3,300 万円財源が出るということではありますがこれらの健全化プランへの影響はどのように考え、どう修正していく考えかお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 本年度の決算見込みにつきましてはまだ特別交付税が今月の後半に決定される見込みでございますのでその額も含めまして、現在では 8,100 万円ほどの財政調整基金が保有されておまして、それに通常繰越金という執行残でございますけれどもそれが加算されますが、その金額が例年でいけば 1 億円程度出るのでありますが昨年来からの財政状況の厳しい状況で相当予算も絞っていますのでどれだけ出るかまだ見込みは立っておりませんが、それも含めて 1 億 5,000 万円程度ぐらいは繰越しをできるのではないかと、財政調整基金に積み立てはできる状況になるのではないかと考えられます。

また本年度に 2 億 2,000 万円当初水道会計から借り入れるというの予定でございましたけれども、いろいろな削減を講じましてその辺については償還しなくてもいいような状況になりましたので今後のプランの影響につきましては、本年度先ほど申し上げたとおり 1 億 5,000 万円ぐらいが財調として積み込んでいける、またそのプランの中では経営第三セクター債が 15 年から 20 年に変更したということで約 3,300 万円ぐらいの差額が出てまいります。それと水道会計に償還するだろうと予定されていた金額を含めて 5,700 万円か 5,800 万円ぐらいは今後収支上プランの中でも財政調整基金に積み立てるという予定がたっておりますので、今後またプランの成案の中でその辺はお示していきたいと思っておりますけれども、その程度を含めるとプラン内 32 年度は約 4 億 5,000 万円程度ぐらいの財政調整基金を保有できる見込みではないかと捉えております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。

先日も議論がありましたからそのところはダブって質問してもしようがありませんのでやりませぬけれども、この余剰財源といいましょうか、若干出る財源についての使途方法なのですけれども計画期間の短縮に使うのか、それとも政策的なものに使うのかという議論がありました。結果として当初から財政調整基金に積み立てることも考えるというような答弁だったように記憶しております。早期退職者増加による給与の差額を含めた部分、そして例年より多いと思われる予備費の部分、そして今ございました三セク債等々の部分そういうものを全て含めまして私は町債管理基金に積み立てて三セク債や高金利の起債の繰上償還に使うべきだというふうに思うわけですが基本的な考え方これを例年やれる範囲でやっていくと。要するに現金を財調で残していくのではなくてきちんと起債を減らしていくというような考え方、財政規律を確立する原点というのはやっぱり起債を減らさなくてはいけないと私は思っています。そういう意味で財政健全化プランを前倒しでやり上げて本当の意味での普通のまち、これに戻すということであればこのところが私は極めて政策的に大切だと思うのですが考え方はどうですか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 財政健全化プランの計画の中で当初お示した収支ゼロゼロというようなことをございましたけれども、本年度の水道会計に借りる金額がなくなったということと三セク債が20年までに変更するというのであらゆる差額が出てまいりました。また本年度でいけば勸奨退職の分も現状では6,000万円ほど出ています。このような財源は当然財政調整基金に積み立てていて、7年間の計画でございますけれどもある一定の金額が保有できれば期間内には三セク債もしくは高金利の縁故債等の繰上償還もしながらいくことによって1年でも早く健全化に向かう方向性が確立できると思われまいますので、その辺は進めていく中で一定額の保有額を貯めた段階で実施していったって1日でも早く健全化に向けていきたいという考えは基本的にございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫委員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の件についてはまさに私もそのとおりでございますので、ぜひそれを具体的に実行できる、もちろん政策予算で使わなければだめな部分が出てくるとは思っています。しかしそれは最大限に抑えて前倒しでこの計画をやり上げるということが私はとても大切だと思いますので、その点は今答弁で十分納得をいたしました。

次にライフサイクルコストの関係についてを考え方をお尋ねしたいと思います。前計画であります改革プログラムからライフサイクルコストについての記述がずっとされているわけです。今回の計画の中にも将来負担分の経費を積み立てる検討を行うとありますけれども、ここで具体的な考え方。これはやっぱりやらないとだめだと思うのです。具体的な考え方がありましたらお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 財政健全化プランの中の今後の課題という中でライフサイクルコストに対する考えをお示しておりますけれどもプランの中ではなかなか非常に難しい。将来かかるだろうという経費をこの7年間の中でその分もある程度保有していくというのは本当に非常に難しい状況でございますけれども、ただ公共施設等の見直し等を行って白老町内に分散している公共施設等が廃止となった場合の用地等は出てまいりますので、そういう用地を売却していただくことが可能になれば、その保有額を一定額また積み立てるによってそういう経費、苫小牧市もそのような対策を本年度やっておりますけれども、そういう考え方も1つにはありますのでそういうことも視野に入れて行くことと、サンコーポラスのように収支状況が成り立つものについては一定額何とか使用料の中から将来にかかる負担を積み立てることも、やはりできるものは少しでもやっつけていかざるを得ないという状況がございますので積み立てる状況にしていくことも検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。要するに特定目的基金にするかどうかは別にしましてまず積み立てる場所をきちんとつくらなくてはだめだと思うのです。そうでないといつまでたっても財

調に積んでおくのと同じことになってしまうのです。ですからそこはきちんとライフサイクルコスト用の基金を積み立てるような仕組みシステムをまずつくるべきだというふうに思うのですが、このことと同時に特定目的基金の整理、統合を行うと言っているわけです。具体的な手立て、内容、時期これといつと考えているか。ですからその中でライフサイクルコストの対応を基金なり経費の積み立てをそういう中できちんと制度化をする。一定の中できちんと基金の部分の制度化をすると。基金と起債は財政の要でございますのでそのところははっきりさせなければだめだと思うのですがその考え方。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 財政健全化プランの中でも特定目的基金の統廃合という今後の課題ということが示しておりますけれども、平成10年に行った繰りかえ運用で当時9億1,000万円ほどやって現在まで残る、本年度返せば約2億8,000万円今後一般会計から特定目的基金に返還していかないとだめだという金額がございます。その中で庁舎建設基金というのがございまして、庁舎も将来建てていくのかどうなのか含めて検討して、1億8,000万円ぐらいございますのでその基金も含めて多くの基金、みんなの基金も返すことによって1億円以上をふえるとか公園づくり基金も1億円以上になります。ただしその特定目的基金が今後本当に執行する中でうまく財源とかみ合っていくのかどうか、残高も含めて検討した中では統廃合ということも含めてある程度絞った中で使いやすいような目的基金につくるのも検討していかないといけないという課題でございます。また改修に伴う特定目的基金も現在の中では教育施設は教育施設整備資金とございます。ただほかの施設についてはございませので全体的に使えるものとして考えていくべきなのか今ある基金の中でもありますから、それを統廃合した中でどういう基金が公共施設だけに絞っていくのがいいのか。従来どおりの基金を活用して新たな基金に目的基金をつくるべきなのかも含めて早い段階で検討してお示ししていきたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。要するに財政規律のことを考えたときに起債と基金の考え方ここが非常に大切なのです。平成32年までは実質公債比率75.2%となるという予定であります。現実的にはそういう予定なのです。これはもっともっと早めてほしいと私自身は思っているのだけど、前にも一度聞きましたが同時に標準財政規模の何%ぐらいが起債と基金の妥当な金額、これぐらいあれば大体まちとしては今回のような財政危機には陥りませんというような標準財政規模に対してどの程度の基金と起債が妥当な額と考えているかこの点を伺いたと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 妥当という考え方でございますけれどもまず公債費については実質公債費負担比率というのがございますので、これは今当町の場合は18%を超えていますのでイエローカードというような範囲の中でございますけれども、今回の三セク債の15年か20年を償還することによって相当スピードが高まって、従来はプランでお示したのは31年でなければ18%割らないという状況でございましたけれども今のそういう状況が変わって29年にはもう18%を割っていくような状況でございますので、そういう状況ですからそれが妥当、18%を下回れば下回ったほど一番適正な額

になるのではないかと思います。それはなければならないほど、全道の中でもゼロの市町村もいくつかありますのでそれをいかに下げていくかと。プラン内には当然 18%以下に下げていく状況があります。

また基金についてはどの程度が一番最良の額かというのはなかなか示すものはないのですが、これもあったほうがいいというような段階でして一般にいわれるどのぐらいの率というのはなかなかないと考えております。

また財政調整基金はやはり通常 5%から 10%といわれていますけれども、当町の場合は 60 億円ちょっとですから 5%で 3 億円、10%で 6 億円ですから、先ほどプランの中では 4 億 5,000 万円ほどになる予定でございます。32 年ではやっぱり 7%以上の保有額になりますので相当の財政健全化に向けた一つの指標になっていくのではないかと考えております。あくまで私が示したのは今想定されるですから、それに決算の余剰金も含めるとまだ多くはなっていくのかと捉えていますので 32 年にはそれ以上の金額を目指しながら、中間にある程度の金額が保有されれば三セク債等の繰上償還をしていくことによってまた将来負担比率もどんどん下げるし、実質公債費比率も下がっていくというところである一定の残高があった段階でそういう対応をしていく、それと通常の事業費にどれだけ財調がその時々、象徴空間の整備も 2020 年にありますから、その 2 年前、3 年前はどのぐらいの基盤整備に係るか、通常の事業量で済むのかどうか含めて財政支出もしないといけない部分も出てくることにもなる可能性もありますのでその辺は見極めながらやっていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。今のお話でいうと財政健全化プランが終わる 32 年にはもう少しふえるかもしれないけど財調は 4 億 5,000 万円程度。起債の実質公債比率 75.2%ということなのだけけどこれは同じかどうかということが 1 つ。

今までの教訓の中で一番まずいのは甘く見るということが一番悪い状況なのです。ただ私はやっぱり夢も持つということであれば、きちんと返すものは早く返して、使えるものをきちんと町民のために使うというそういう姿勢が町民の中に見えていかないと、締めるばかり締めてさっぱり夢が見えないというのではどうにもならないわけです。今の閉塞感を本当に打開するというのは政策的にそういうものがきちんと打ち出されるということが私は必要だと思うのです。ですから今の財政担当と答弁でいうと財調がその程度でいいのかと、私は標準財政規模であれば 20%ぐらいは最低必要かと。それが例えば標準財政規模と同じ額の起債の残高になれば 60 億円です。そうすると 20 億円の財調があれば 80 億円までは起債借りなくてもできるということになります。逆にいうと 20 億円あれば 80 億円の起債になっても大丈夫だということにもいえます。ですからそういう見通しをきちんと持ち、それを町民に示しながら財政運営をしないとまちの人たちは何やっているかわからないのです。

ただ厳しい、厳しいでは。だから出る声は何かといたら町民のところに町長が行っても、今まち大変だからこれは無理ですよと。町長がそういうことを言われているのでは町民の要求を受けとめるということにならないのです。私は何も楽だ、楽だといいなさいとかそんなことをいっているのではありません。

現実には現実として必要だけかどうかという方針を持ってやるかということそのところをやっぱり標準財政規模でこれぐらいまで、財調は 10%なら 10%でも結構です。そういうものをきちんと打ち出して財政

運営を考えるべきだと思うのですけれどもこの点いかがですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） まず基本的に今のやりとりの中の考え方は財政課長の答えたとおりです。3セク債あるいは早期退職ということでプラン当初見えていた以外の要素、プラス要素といえますか、そういうものが出ているのは確かなのですがプランの初年度ですので水差すようではあれですけども、やはり財政の健全化に向けてどうするかというのがまず第一です。確かに今年度は昨年と違って他会計から借り入れをしないで予算を決めたというのはありますけれども、ただその中の予算組みとしては元気交付金なり他の基金なりということでの事業費を押さえていますので、これが27年に向けてどうなのかとなると当初見えていない差額はありますけれども姿勢としては厳しくと思っています。確かに今言われるとおり政策的には夢を持ってというようなことでいえば使うところには使う、絞るところは絞るというような姿勢の中で私どもは気を緩めないでというような姿勢の中でいきたいというふうに思っています。決して絞るだけがまちづくりでは当然ございませんので、想定の中では先ほども言いましたけれども2020年に向かってまちづくりとしてどうするかというのは現実に今協議会をつくった中で進めようとしていますので思いとしてはありますけれども、ただ軸足はやはり健全化に向かってどういう指標をどういうふうに押えるか。来年はここ、再来年はここというように基盤となるものを押さえた中で政策予算も考えていかないとだめだというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 将来負担比率という率なんですけど、75.2%というのはプランの中で32年には当初お示しした中ではそういう状況になっていくということでございましたけれども、今回3セク債が期間延長しましたので将来にちょっと先送ったものですからその分は逆に上がってしましまして103.52%ぐらいになります。

当初示した75%で全道の市町村の平均ぐらいの数値でございますからわずかながら先延ばしたという部分はやむを得ない部分で多額になってしまったというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の副町長の答弁で私は十分納得しました。それはどういうことかという、要するに余裕とっていいのかわかりませんが若干出るという状況です。私はそれを当初いったように積み立てて早く起債を返還する。使わないうちに返すと。それは象徴的空間の関係、僕はここでお金使ってしまったらだめだと思っているのです。それは使うときにはそこまで一定の基金がきちんと返還された中でしてしまうと。現金で持たない、まちは。いや一定限度は必要だけど余分なものは持たないという、今はそのほうがいいのではないかと。そのこと現実的に起債が返還することによって足かせになって縛られていくわけです。もちろん夢を持つことは大切なだけどそのところだけは早くやるべきだと思うのです。そういうことでは非常に今の答弁で私は財政規律を確立するというでいえば、そこは前回の轍を踏まないということでは納得できます。当然そうなるライフサイクルコストのことや事業選択会議の果たす役割というのが非常に大きくなってくると逆にいえば思うのです。新規の大きな事業は企画立案段階から町民の声が反映できるということが事業選択会議の中身だと。財政健全化プランに合わせて立ち上げないと全く意味がないしこ

の中でライフサイクルコストも考えると。この事業選択会議の中できちんとした財政規律の仕組みシステムを含めて金の使い方を考えるというふうなことが必要ではないかと思うのですけどいかがですか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○企画担当課長（高橋裕明君） ただ今出ました事業選択会議の関係ですけれどもこれは企画のほうで担当しておりますが、ずっと検討は続けてきておりまして刻々と状況も変わるものですからどういうあり方がよろしいのか、もしくはどういう制度にしていけばいいのか、どういうものと連動して制度化していけばいいのかというところを検討しております政策会議とかもやりながら進んでおりますが、一応のめどを今年度中にシステム的なものを構築してまいりたいということで今進めておりますが、実際に多分ご説明できるのは 26 年度に入ってからということになると思いますけど今そういうことで進めております。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。ということは 3 月 31 日までに体制ができるという理解でいいのかどうか。そうだとしたら私が今いったそういうことも含めて財政的な部分や、それからライフサイクルコストなんかも含めて考えることができるかどうかその点だけ。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 年度内ということで今の何とか内部でも協議しています。今制度設計ということでやっていますので、今ご質問の中で出た体制云々というのは組織体制ではなくて制度設計をするというようなことと、その目的それから方法としての事業選択会議という事業で町民の方と協議するか。1 から 10 までということではなくて重要な事案というようなことですからもう少し慎重に詰めた中で制度設計をして、そして議会のほうにもご説明したいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。この財政問題で最後の部分でお尋ねしたいのですけれども、やっぱり財政健全化プランの方向も聞いても議会の中でもまちの将来像、夢が見えてこない。議会が多くの日時を費やして 26 日でしょうか、小委員会を入れると約 40 日という多くの時間を費やして議論をしましたが、なかなか町民の理解を多く得たというふうには感じられないのです。我々自身も、私だけかもしれませんが。なぜかということなのです。1 つは町民に財政の指標が見えていないのではないだろうか。要するに地方自治体は 3 割自治としていわれて久しいのだけれども、白老でいえば借りすぎた借金、起債です、これをまず元に戻す。ですから先ほどから何度もいうように町の考え方も結構ですから標準財政規模の何%ぐらい、どれぐらいがやっぱり白老町として目指す起債の残高ですと。例えば標準財政規模だったら 60 億円。60 億円以上になったときにはやっぱり考えましよう。そうしないと今回ような財政危機に陥る可能性がある。それは町で指標を決めるのは決めて構わないと思うのだけど、そういう考え方をきちんとつくりだめではないかと。ですから平成 32 年を過ぎても一般会計でも百数十億円の起債残残りますから、スローペースでも毎年必ず起債を減らしていったら例えば標準財政規模まで減らすのですと、標準財政規模の 1 年半の分まで減らすのですと



こういうものがきちんと示されて町民が見てわかる、税金が少なかったら余り借金したらだめだということになる、それが事業選択会議に反映するという仕組みシステムをつくっていかねばだめではないか。例えば財調でも標準財政規模、今は小さいまちでもかなり持っているところがございます。やっぱり 20%、30%まで積み立てるのだと。その上でライフサイクルコストを考えて事業選択をして社会基盤の整備を行うと。こういう原点、基本的な考え方これを絶対に忘れないで町民の皆様にもきちんと伝えて町政運営をすると。そうすることによって今本当に一番必要な建物、一番必要な道路、一番必要なものは何なのかということのその選択を事業選択会議でやるわけですから、町民の皆様がそうことをわからないで、まちの実態をきちんと掴まないでやるというのは私たちは違うのではないかと。若干時間がかかってもいいです。説明をきちんとし町民に理解をしていただくことこれが大切だし、将来像が見えるようするためにはこの標準財政規模に対する公債費と財調の関係、基金の関係ここをもっと明確に、大体これぐらいならいいだろうというのではなくてこういう目標でいきますというようなことにしたほうがいいのではないかと思いますのでご見解はどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） まず公債費の考え方は議員おっしゃるとおり標準財政規模の何%がいいだろうかという目安というのはなかなかございせんけれども、私どもは各市町村の財政状況を見ていますと予算に占める割合が 10%程度ぐらいが妥当な規模なのかというふうに捉えております。ですから標準財政規模でいけば 60 億円となると相当厳しいです。プランでも 32 年で 130 億円まだ残高残っていますので 60 億円というのはなかなか遠い将来の目標になるので、予算の中の 10%ぐらいを占めるとなるとほかの予算にその分使えるということなのです。一般財源を公債費に振りむけていなくてもいいと。今まで 20%以上ありましたからどうしても事業費だとかは経常経費に振りむける一般財源がそちらに振りむけられないという状況がございましたので、それはやっぱり 10%以下ぐらいに保っていくとその分いろいろな事業、経常費に使えるものが相当出てくるというふうなことでございまして、目安は 10%がいいとはいえませんが標準財政規模の同じ市町村をいろいろ見ていると 10%以下になっていますので、予算もやはり 10%以下を目指すということがやっぱり一番の目標になるのではないかと。32 年度でいけば 13 億円ですから約 90 億円ですからまだ 10%いきませんが、相当近づいてまいりますのでそれに向かっていくことが重要かと。また財政調整基金も同じ財政規模で 100 億円も持っている市町村もございまして、胆振管内でも豊浦町みたく 20 億円も 30 億円も持っているところもございましてから妥当な線というのがどのぐらいかというのはなかなか示せないのですが、やっぱり 5%以上は常に持つ、しっかりと 3 億円以上は常に持っていかなければならないのではないかと考えますし、できれば 10%ぐらいといたいところなのですけれどもなかなかそこまでこの財政状況でではいけないので、最低限 5%は常に確保できる状況をとるというような財政状況をつくり出すというのが目標となるのではないかと考えております。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。次に繰出金の問題で若干お尋ねしたいと思います。1 つは港湾機能施設事業特別会計の部分で上屋の関係なのですが、今まで私も何度も聞いてきました。このことで同じことを議論しようとは私も思っていないのです。ただ旧大昭和製紙が使用してもしな

くても 100%支払うという議会答弁が何度かあったと。これは予算委員会、決算委員会、一般質問等々ですけれども。支払えないとやってきたその後日本製紙に変わっているわけですが、時期、それからその経過について、もし若干でもわかればその点をお伺いしたいのと、当然使用していないところを払うというのも逆にいうと相手が出たといっても変な気は私自身もします。ですから一般質問でももうこのことは出なくなったということは実態としてあるのですけれども、ただ上屋をつくる中でそのようなやりとりがあったのは事実かどうか。文書は残っていないということなのだけでもそういうやりとりがあったことは事実かどうか。これだけは最後までこの後は多分余りしないと思うから、この確認だけはしたいと思うのです。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） まず上屋の利用状況ですが平成 22 年度までは全面積の利用でございました。23 年度に上半期で 1 割減、下半期で 2 割減ということで 23 年度は 85%の利用率ということで使用料をいただいております。24 年度、25 年度が 70%の利用率ということで使用料をいただいております。使われていないのかと議員おっしゃいましたが実際は使われております。紙は入っております。ただ全部使っているかといったらそういうことはないのですけれども、ロール紙も 3,200 平米のうちの 70%ぐらいを使っております。

当時のやりとりということですが当時は大昭和製紙で使うと輸送方法も白老港から全量出すのだと、室蘭港を使っているものを全量現実に持ってきました。使っていただきましたが日本製紙に変わって輸送方法の体系が変わったということで RORO 船で苫小牧を使っているという実情もありますので現在はこういう結果になっております。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。今まででわかりました。パーセントは今わかりました。この後、結構使っているということですから 70%でいくというような理解でいいかどうか。そして金額的にもしわかりましたら、23 年度が 85%、24 年度が 70%、25 年度が 70%この金額的な部分と、この後 70%使った場合、起債償還終わるまでどれぐらいの金額になるかわかりましたら答弁を願いたい。

それと室蘭海陸さんが 10%ぐらい使っているという話があったと思うのだけど、それはこの 70%の中に入っているのでしょうか。この点をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 今後 70%いくかということなのですが今のところ日本製紙からはそういう打診は受けておりません、今のところは使っていただけるものと確信しております。

あと金額ですが平成 13 年度から利用していただきまして平成 25 年度までの 13 年間では 2 億 4,500 万円の収入がございました。26 年度から 32 年度までの起債償還終了時までの 7 年間では 1 億 70 万円の収入を見込んでおります。これは 70%使用として見込んでおります。合計 20 年で 3 億 4,500 万円程度の収入を見込んでおります。

室蘭海陸通運が 10%使用しているということですがそういう事実はございません。あそこは日本製紙と旭新運輸が半々で利用していただいております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。もしわかればいいのですけれども、ということは町が一般会計から持ち出さなければならぬ金額、100%来ないということによって一般会計から持ち出さなければだめになりますよね。そこを出さなければだめになりますよね。ですからそれが23、24、25年度で幾らか。トータルでも結構です。それから今後70%の場合で起債償還まで町が負担しなければならない部分30%分です、それは幾らになるのか。すぐわかれば、わからなかったら後でも結構です。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 26年度末の起債償還額が事業費分のみで2億7,234万円ございまして、先ほどの32年まで20年間収入が3億4,500万円ですので差し引き7,340万円ということになります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。次に特別養護老人ホーム事業会計に対する繰出金のことについて若干お尋ねしたいと思います。これは議論がずっとありました。1つは指定管理を受けているところのショートステイの利用率はわかりますでしょうか。寿幸園ではなくて指定管理を受けているほう。受けているほうにも多分ショートステイの施設があると思うのです。その使用状況、運営状況が分かっているかどうか。要するに寿幸園のショートステイ10床がどんどん使われればこうならないわけです。もちろん52から50になったということも十分承知しています。ですからそういうことはいいのですけど指定管理を受けた側がショートステイを向こうは先に満床にして後で寿幸園の分を入れるというようなことがないかどうかということを知りたいのです。うんと簡単にいうと。なぜ聞くかといったらはっきりしているのです。町がお金を出さなければだめだということになっているのはどうしてかということをお考えなければだめなのです。1回でみんな聞いてしまいますけど、私は特別養護老人ホームは非常に大切なものだと思っています。ただ話し合いをしていくというのがどのような方向で中身をどういうふうに解決していくのか。人が入らなければプラスにならない。52から50になったのだから病院に入院したのなら仕方がないというのだったら、これは当初の計画では町は出さなくてもいいという計画だったのです。ここのところをこの後指定管理ですってどんどんお金を出しているのかどうかということなのです。そこをきちんとしないとだめだと私は思うのだけどもその点をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） まず1点目の指定管理者の竹浦にございます特別養護老人ホーム特養部のほうのショートステイの利用率、これはうちのほうでは数字は押さえておりません。ただ今うちの寿幸園の関係なのですが今のショートステイの関係はここ年明けからかなり利用率が高まってきております。2月の実績はまだ確定ではございませんが7割程度利用率が上がりました。今後こういう形で進めば理想的に考えられるのですが利用する方々はやっぱりケアマネさんとのいろいろな協議もございしますが、施設としていたしましても10床のショートステイのベッドの利用というのは非常に運営上大事だということも、私どもといろいろ協議した中で入院患者がふえておりますがショート

ステイを利用することによってその分入院患者の分を確保できるというような形で考えてございますので、体制のほうもいろいろと整備してショートステイの利用に関してはとにかく緊急も含めた形で利用率を高めていくということで施設のほうも考えてございます。

あとは全体的なことになりますますがやはりうちに入ってくるホテルコスト分というのは入所、ショートステイの日数に応じた形でホテルコストが入ってくるわけなのですが、その前に指定管理者として寿幸園自体の運営というのがございます。当然指定管理者としても運営に大幅な赤字を出すということになりますと法人全体の資金計画等にも影響してまいりますので、その辺うちのほうとしてももしもしても寿幸園自体 24 年、23 年と単年度で赤字決算を出しております。そういうことから 25 年度についても当然赤字決算出しますと今までの留保資金が底をつくということも当然考えられるわけですので、今後についても運営を常に黒字にしていかなければ全体的な法人の経営にも影響してくるということも十分私どもと協議というか、私どものほうから指導させていただいて、その分黒字になればやはりホテルコストというのも当然入ってくるわけですのでそれに向けた努力をするようにという形で常に協議をさせていただいております。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。先ほどの上屋の問題もそうですし今の問題もそうなのだけれども、確かに理論的には先ほどの答弁今の答弁含めてそうなのです。ただつくるときは一般会計からの持ち出しはないというような形で作っているわけです。議会でもそういうような形でお話をされているわけです。もちろんそういう経過の中でしようがない部分が出てくると思います。しかしその金額というのは、いつも例に出して申しわけないのだけど、今回絞っていつている金額と比べたらすごい金額なのです。仕方がないと言っても、そういうところをきちんとしていかないと私は財政はいくらやっても、今度は寿幸園にどんどん出さなければだめだというふうになってしまうと本当に財政面何のためにやっているのかと。寿幸園に入る方が町民の方だったらそれはそれで構わないし、上屋を利用する方は白老の事業者だからしようがないという部分はありますけれども、やっぱり一般会計からの持ち出しをどれだけ減らせるかという努力を町は最大限すべきだというふうに思うからそういうわけです。そういう点で今小さな金をどんどん絞ってそれはそれで大切だけれども、そういうことをきちんとやらないとだめだと思うのだけどうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 財政運営、財政規律というようなことといえば今言われたとおりだと思います。一般会計の各事務事業の見直しといいますかそういう中でやったとしても今回プランで示したとおり本当に額的には少ない額、1つの事業をするかしないかという選択肢がもしあるとすればそれは大きな数字になるかもしれませんが、なかなか現実的には総論はいいのだけれども各論になるとなかなか難しいという部分がありますので、現実的にはやはりできるところからやりましょうというようなことでできています。そういう中でいわゆるルール分以外の部分でこういうような状況だとなると、一般会計といいますか、親会計を預かるほうとしてはその努力が報われないというかそういうような状況になりますので、個々の特別会計、事業会計を担当しているところについては将来的にどうなのだ、自分の会計はどうなのだというような気持ちの中で事業をするということと、私ども

もそういう目でその会計を見ていくというようなことで考え方は今おっしゃるとおりだと思いますので、私どももそういうところの視点をもって事業の経過を見ていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。バイオマス燃料化施設について若干お尋ねしたいと思います。1つは本年から町が直轄で事業を行うということで継続してやることなのですが、どういう体制でやるのか。責任者それから資格の問題、専門家こういうところはどのような形でやれるのかどうかということが非常にあります。金銭面のメリットはわかりますけど安全面や指導体制、運営の責任が町になるということになると思うのですが町の責任体制は工事契約どういうふうになるのでしょうか。同時に製品の売り先である日本製紙さんとの話し合い、合意点、協力関係ここら辺はどういうふうになっていますか。この点だけお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず直営の組織体制です。7名の作業を方で組織化して運営しているといった形になります。その中にいる責任者の部分ですけれども、現在施設のほうにおられる嘱託の方なのですけれどもその方を中心というふうに現在考えております。この方はごみ処理施設の技術責任者をもたれていますので、施設としては臨時の中で運転していきますけれども各臨時さん持つ資格の責任の範囲の中で施設の運転をしていきたいというふうに考えています。

それから町のほうですけれども従来どおり自分が施設長として、あるいは環境グループの中で担当者が施設担当してこういったような形の中で一体化して施設の運営に取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから日本製紙との関係ですけれども原則変更されている部分というのはございません。規模は縮小されますけれども従来どおりのおつき合いというのですか、そういった形の中で施設は運転していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。

○議長（山本浩平君） それではここで暫時休憩をいたしたいと思います。

休 憩 午前10時59分

---

再 開 午前11時10分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁の訂正があるということでございますのでまずそちらのほうからお願いします。

赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 大変申しわけありません、先ほどの上屋の今後の一般会計支出金を7,342万4,000円とお答えしましたが1億7,156万円と訂正させていただきます。大変申しわけございませんでした。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。町立病院老健施設きたこぶしの問題でちょっとお尋ねしたいのですが、直近の経営状況これはどうなっているか。本会議の補正予算の質問にもあったわけですが、25年度目標、入院26名、外来118.6名に対して状況と実績、改善額等について老健も含め確認を含めてお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 25年度の病院ときたこぶしの経営状況についてお話をさせていただきます。今議員申し上げましたけれども病院の経営改善計画では平成25度の入院・外来患者数の目標値を入院が1日平均26人、外来が1日平均患者数118.6人と設定してございます。2月末までの患者数の実績でございますけれども入院が1日平均入院患者数26.7人、外来は121.1人となっております。3月末の患者数は入院・外来ともにほぼ目標患者数を確保できる見込みでございます。ちなみに本日現在までの1日平均の入院患者数の平均でございますけれども33名の入院の患者数が入っています。外来につきましては125名程度の平均患者数となっております。町立病院の実質的な赤字額でございます医業損失でございますけれども経営改善計画の目標値といたしまして3億4,075万2,000円でございます。25年度の決算見込みといたしましては3億2,889万7,000円の医業損失でありまして、約1,186万円の収支改善が出るものと見込んでおります。

そしてきたこぶしでございます。きたこぶしにつきましては25年度の入所の決算状況でございますけれども平均介護度が2.91、平均入所者数が23.0人を見込んでございます。1月、2月と入所者数がふえてきてまして本日現在きたこぶしにつきましては26名の入所となっております。2名が体調を崩してまして病棟のほうに下りておりますのでほぼ満床状況というか、29床でございますのでほぼ入所数がふえてきている状況でございます。

ちなみに決算状況でございます。25年度に910万円程度の繰上充用を入れさせていただきました。そういう中で今年度につきましては3カ年に1度の退職手当の精算負担金というのが750万円ございますけれども、その中でもともと正看だった看護師を准看さんへ転換したこととか費用の削減がございまして現状では135万円くらいの合致を見込んで繰上充用につきましても約1,045万円くらいの増となる見込みでございます。

まだはっきりした2月、3月の介護報酬の調停が出ていませんけれどもほぼ100万円以内の単年度の赤字被害にはもっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。地域医療を守ると、これは町立病院でも民間病院でも守らなければならないということは全体の合意でございます。第一にまちとして民間病院へ移譲や誘致、指定管理者を含めた取り組みを若干でもしてきていると思うわけですが、現時点での移譲や誘致や指定管理を含めた取り組み状況についてありましたらお尋ねをしたいと思います。例えば民間にお願いするというようなことが進んでいるかどうかということでございます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 前に若干触れている部分はありますけれども、いわゆる方法として民間移譲あるいは指定管理者等々の模索と申しますか、そういう方法ができないかどうかというようなことでの動きは前にもお話していますけれどもしています。ただ状況としては非常に厳しい協議しかできておりません。なかなか方向性としてはそれに向かうというのは今言える部分としては厳しい状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。地域医療を守るということは問題は病院の機能をどれだけ維持できるかということだと思うわけなのです。救急、予防、小児、終末期、訪問診療、検診、介護を含めた包括医療などなどこれを病院なしで維持するとしたら一体幾らかかるのか。お金だけではなくて体制がとれるのかどうか。こういう試算をきちんとしていらっしゃるでしょうか。また町民への負担をこういう中でどうなるのかというようなことを、9月まで町長の方針を出されるとしたらこういう病院の地域医療を守るための機能をどうするかということがきちんとしていなければ方針は出ないと思うのです。ですから今までも真水で幾らまでが許される範囲なのかというような議論というのはそういうところから出ているのです。ですからその根拠そういうことはきちんとして金額を含めて出された上での議論になっているのかどうかこの点をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今議員言われましたいろいろな方向性の関係でございます。当時病院の方向性を考える委員会ができた中でいろいろ試算したところなのですが、現状では、数字的なものはきょうは持ってきていないのですけれども、やはり有床診療所化にする場合にしても確かに交付税がかなり減額されるということなどを含めまして、有床診療所化すると2階の診療所を19床にするとかという部分がありますので確かに看護師さん等の余剰は出てくると思います。それを今後在宅のほうに看護師さんを振り分けるとかそういうところでは何とか看護師さんを余剰ないような形でやっていく考え方を持っていることは確かでございます。

そういう中でちょっと交付税のことをお話したいと思います。まず地方交付税の算定の関係で、例えば19床の有床診療所化にした場合、今町立病院は救急告示の指定を受けていまして有床診療所化にした場合も2床程度の救急告示をとった場合と救急告示指定を外した場合によってはかなり交付税の減額はあるのですけれども、救急告示指定を継続した場合、現在の病院58床の機能から計算してみると約9,000万円の交付税が落ちるという試算でございます。例えば救急指定を外した場合につきましては救急告示の診療所及び救急告示の病床に係る特別交付税というのがかなり減額されますので約1億2,000万円くらいの減額と考えております。あとベッドを外した無床診療所化、クリニックとなると普通交付税として診療所1カ所の710万円程度の算定しかいただけないということで約1億5,000万円くらいの交付税は落ちるという試算をさせていただきます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。病院担当の総合行政局長がお休みみたいですので今の質問を事務長にするのはいかがなものかと私自身はちょっと考えているのです。これはやっぱり町のしかるべき方が答弁しないと事務長では大変だと思っています。だからといってやらないわけにはいきませんのでやりますけど。今救急機能ありました。例えば19床だとしても2床落ちれば17床です。今33名入所しているのです、現在です。平均で26名です。そういうことを考えたときに本当に救急医療が有床診療所でできるのかということになると大変なことになると思います。

もう1つは例えば無床診療所にして救急医療機能がなくなった場合、今救急車2台しかないわけです。当然消防署の職員も2台の対応の職員です。病院なくなって実際救急ができるのかどうか。そういう金額がどれぐらいになるのか。マンパワー、機械それはずっとかかるわけです。例えば終末期医療を見ても近いほうがいいに決まっているのです。絶対に近くなければだめです。遠かったら行くまで間に合わないのです、終末期というものは。

それと介護を含めた包括医療が成り立つのか。そういうことをお金で計算して大体出せるものなのか。私はこういうことからいうとまさに町民の安全・安心を守るために今まで財政の議論をしてきたものとは違うのです。特別会計の議論をしているものとも違うのです。本当に町民の安全・安心を守るというのはお金かかることなのです。これは議会でもずっと議論になってきました。行政改革推進委員会の中でも議論になっています。現実的になっています。ある委員さんは議員経験者の方はそんなもの1億円ぐらいは当たり前ではないかといっている委員さんもいらっしゃいます。ですからこの病院機能をどこまでどう残してどう確保するかというのが地域医療を守ることなのです。ですから民間に移譲されようと何しようところのところが確保されないと私は町民の安全・安心を守ることはできないというように思っています。ですから総論的にはそこです。各論的にいってもこういうふうになるのです。この点も本当に今方針を出そうとしている町長はどこまで考えてやられる考えなのか、私はそのところをきちんと聞きたいのです。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） この問題については今までも答弁させていただいておりますけれども、基本的には白老の地域医療をどう守るか。どう守るかという選択肢として方法論はありますということ。で先ほどのご質問の部分にもちょっと触れますけれども、金額的にもどうなのだというようなシミュレーションは内部の会議でも当然出しています。そういう中でいわゆる町民負担といいますか、一般会計から繰り出しますというようなことがどこまで許される範囲なのか。何も基準はないですけれども今までの経過等の中では1人1万円ぐらい、2万人いたときには2億円というようなお話も過去の話の中ではありました。ただそういうときの町全体の財政事情と今後の財政事情とそこら辺も押さえなければだめだろうということとあわせて今の救急のお話もありましたけれども、救急を指定するというのでいえば有床の形がいいのか無床の形がいいのか。有床の形にするということは給食も当然出さないとだめだと、それから医者も夜間診る体制をつくらなければだめだと。そういうような方法論のシミュレーションをいろいろな角度から考えたときに収支がどうなるかということ。シミュレーションを持って基礎資料としながら考えたいと思っています。ただ今いわれるように数字上は財政上は形としては出ます。ただ数字に表われない町民の不安だとか体制だとかをどうするか。そこが地域医療を守るという基盤になるのかというふうに思っています。そこが逆なこと。例えばどこ



まで一般財源で繰り出しをして守れるかというようなことになろうと思います。申しわけないのですが、きょうは担当課長が欠席なものですから細かい数字はちょっと言えませんが、いずれにしても考え方としてはやはり地域医療を守る、どういう形で守れるか。そのときに財政面だけではなくてプラスアルファの要素の中で地域医療をどう守るかというのを、先ほども言いましたとおり民間移譲それから指定管理者、有床、無床、それから最後には廃止もありましたけれども、そういうような方法論の選択肢の中でそのときに判断していきたいと。今も数字を押さえながら政策会議の中で協議していますけれども、そういう中ではそのときに判断していきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。この問題は感情論物事を判断したり政策的な部分できちんとしていかなかったらだめという部分だと思っています。ですから結果的には町民の安全・安心を守る範囲というのはどこまでなのかというような議論になっていくのです。そこができなくて、今私がいった機能ができなくて安全・安心なんて守れるのかとはっきりしているのです。それで安全・安全が守れるとしたら町長は誰でもできるということになりますから。そういうことになってしまうのです。ですからそこら辺を本当に町民の安全・安心を守るということが今の機能より落とさないというふうにならないかぎり、これは私は安全・安心を守るというふうにはならないと思っています。

そこでちょっと違った視点で。1つは病院における一般病床と診療所における一般病床この違い、そして町民に与える影響。私は診療所の一般病床と病院の一般病床は違うのではないかと。もちろん保険点数が違ふとかいろいろなことがあるのでしょうけれども、そういうことを含めて違う部分があるのではないかと。本年度国は診療報酬の見直しをやろうとしています。どのように変わって病院の影響はどういうふうにあるのか。また消費税がこの4月から3%増税されます。病院の消費税に対しての影響これはどういうふうになってトータルでいうと出すほうが多いのか、消費税をもらうほうと払うほうの関係は一体どういうふうになるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まず病院機能と診療所との大きな違いというところは皆さんご存じだと思いますけど、一般病床を持つか、または病床数の制限でございまして、有床診療所については19床以下の医療機関、そして20床以上のベッドを持つのが全て病院機能となります。その中で有床診療所の入院基本料と今現在のうちで取られています10対1の一般病床の入院基本料の単価の差額を計算してみたのですが、今現在病院の一般病床の入院基本料につきましては現行では1日入院が1万3,110円です。そしてそれを有床診療所で試算してみると診療点数の捉え方に区別があるのですけれども平均的には約6,900円程度ということで1日当たりの入院基本料の単価では約6,200円減るという捉え方をしております。

それと国の26年度の診療報酬の改定があるのですが、消費税率の引き上げに伴う医療機関の課税仕入れにかかるコスト増に対応分として医療に係る診療報酬全体では0.82%の増といわれています。その中で特に患者さんの外来にかかる初診料とか再診料が共に約4.4%の増といわれています。そういう中で初診料につきましては120円、再診料については約30円の増と考えております。そして入院にかかる10対1の一般病棟の入院基本料では約1.6%の増ということで1日に210円の増となる

という見込みを今考えております。

あと消費税率の引き上げに伴いまして今現在病院事業に係る消費税全体では課税仕入れの部分での消費税率の増額が約 800 万円ということで、先ほど申し上げました診療報酬は非課税なのでですけどもそれを計算すると約 380 万円ぐらいの増収が見えまして、その他医業外収益等の課税仕入れを入れると消費税の増額によって約 280 万円ぐらいの損失と考えています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。わかりました。消費税が上がることによって病院は赤字になるということがよくわかりました。そこで先ほど交付税のお話がありました。無床診療所の場合 700 万円ちょっと、有床診療所の場合でも約 1 億円は落ちるのではないかということなのですけども、診療報酬のお話もございましたけれども病院と有床診療所になった場合の、救急は取ってもいいのですけど例えば緊急の場合のお医者さんの数何人いなかったら救急取れないとかということがあるかどうか。有床診療所にした場合です。

それから訪問診療、往診はちょっと難しいと思うのだけど予防や終末期、3 連携の影響なんかというのはどれぐらい出るかというのはわかりますか。病院とのかかわりで。もちろん診療所にしても医者 3 人ということもあり得ますか。そこら辺が非常に大きな部分だと思っているのですけど。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 診療所化した場合ということでのお話です。救急に関しては今病院のほうでは救急医療については当直につきまして 1 名必ず当直医を 24 時間置いています。という中で当然のこと診療所化して救急告示指定をそのまま継続した場合については夜間も 1 名の救急担当の医者を置かなければいけないと考えています。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。こういう問題はどこまで、病院の事務長にこれを聞くというのはなかなか酷だと思っているのです。はっきり言って違うのです。これは政策的な部分だから本来行政側に聞かなければだめな部分ですから。ここはわかりました、結構です。

基本的な部分でお尋ねしたいのですけど、町長は政策公約で町立病院の改築を前提に医療介護サービスの充実を図るとともに時代の変化に対応して検討組織を設けて長期展望に目を向けるとこういうふうになっています。町立病院に改築についての検討組織を立ち上げて検討するところなっているのです。平成 24 年度予算で武藤コンサルティング事業部に委託をし基本設計まで行っております。ことしの進行状況を見ますと判定は A で 26 年度に今後の方向性を最終判断とこういうふうになっているのです。これは改築の最終判断なのか。公約とのかかわりですから、公約とのかかわりで最終判断というのは改築の最終判断なのかどうかということと、いずれにせよ 9 月に方向出すといわれていますけど公約との整合性をどうとるか町長にお尋ねをしたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今の質問にお答えいたします。最終判断なのですがこれは改築ではなく

町立病院の方向性を出すということでもあります。確かに選挙公約で改築を前提にということでも私もきているのですが、今の財政状況とあとは町立病院または地域の医療のあり方を考えて9月に方向性の最終判断をするということでもあります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。これは議会ですから議論をする場でございますので、町立病院の改築の方向性を決めるこれは同じ方向性の公約だと私は理解をしております。これは両方をやらなければ改築しても意味ないわけでございまして、当然病院が継続されるということを前提に改築を考えるというのは一般常識では当たり前のことでございます。だから全国自治体病院協議会株式会社武藤に経営診断や基本設計を委託されたというふうに私認識しています。その経緯の中で宮脇さんの発言があり町民組織ができた。約5,000名の署名、友の会の会員800名こういう状況ができた。9月に病院の改善計画書が町立病院の院長としての名前が出されました。町長は町立病院の管理者としてどこでリーダーシップを発揮されましたか。同時に町長みずからが大学病院に足を運ばれ、例えば外科医の確保のためにどういう努力をされたか。トップセールスというのは町長みずからが足を運ぶことだというふうに私は考えております。ポートセールスも結構ですけれども今近々なのは外科医がいない。当初は含めて5名の医療体制でやるというのが管理者としての方向だったのです。病院の方向ではないです。町としての方向だったのです。そういう努力を町長としてどうされましたか。この点をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず病院長の名前で改善計画をつくったというお話とどこでリーダーシップを発揮したかというお話なのですが、前の議会にも答弁しているのですが、今まで病院の改善計画のようなものがずっと出てきたけど改善できなかった。それで今回は院長名で期限を切って、今改善計画の最中なのですが、この約半年の中で如実に数字にあらわれてきているということを考えれば結果としては今の段階では出ていると私は思っております。町民の中にも宮脇教授のお話等々もあった中で今町立病院のあり方というものに町民も関心を持ってどういう形で地域医療、町立病院を残すのか、もしくは地域医療のあり方を考えるというふうに今までにないぐらいの風になっていることを考えますと、そこにはやっぱり政策として病院の改善計画を院長がつくって今改善に向かっているということでは結果が出ていると思っておりますのでそういうふうに私は思っております。

それとあとトップセールスの話であります。外科の常勤医がいないということで自治体病院も含めていろいろセールスはしているのですがなかなかお医者さんの世界は難しいところもありますし今は確保できていない状況であります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私責めるとかそんなことではないのです。例えば苫小牧の市立病院で麻酔科医がいなくなったときに岩倉市長はかなりの努力をされたと思います。もちろん今町長がいわれましたように町長は何もやっていないといっているのではないのです。ただそれが議会や町民に見えなかったらそういうふうに映ってしまうのです。今言われたとおりです。院長が自ら

出したことによって改善が促進されたということは事実です。今まで何回も計画書出しているのだから。それはもう本当に私も認めるのです。ただそういうことが町民や議会に映っていかないとだめなのです。根室であれだけ病院の先生がいなくなりました。そのときに根室の市長は私のよく知っている勤医協札幌病院の院長のところへ1週間に1回来たそうです。友達だったそうです、学校が同じだった。彼は民間の病院なのです。だけど何とか根室市ですよ。ついに負けて道議をやっていた医者ですけれど彼はわかりましたと医者を派遣したのです勤医協から。自治体の首長の熱意というのはやっぱりそういうところがあるのです。やっぱり根室から1週間に1回来られたら何とかしなくてはと。5回ぐらいしたらやっぱりもう万歳するということなのです。もちろん条件が違います。同じだなんていうことはいいません。ただ今白老で必要なのは外科の常勤医だとか、できれば1週間に1回多目的な診療ができるような、今脳外科とかいろいろできていますけどそういうことを町民は望んでいるのです。それができなくてもそういう努力をして町民にわかるような形、トップセールスというのはわかるような形にならなければいけない、私はそのところをいっているのです。このことを聞いて町長が謝ったからどうだとかそんなことではないのです。そのところを本当に理解してトップセールスをする、もう1回そのところはどうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今大淵議員のように町立病院はまちのために動くというのは当たり前のことですのでそれは動いていきたいと思えます。ただ町民や議会にわかるように動くというのは正直難しいと思っています。これは営業活動でありますので相手があって結果としてこういう動きをしたので認められるというかそういうことではありますが、結果としてだめだったらそれは営業活動が無といわないですけど、その努力しか認められないことになりますので、この辺は病院だけでなくトップセールスでいろいろなところへ行かせていただいていますけど、結果としては認められるところありますけどなかなか結果に結びつかないというところもありますので、この辺はどういうふうに町民に理解していただくかというのは結果が出てからはこういう努力があったという形で私は捉えておりますのでなかなか難しいかと思っています。ただ情報発信できるものについてはPRはしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） これは闇でも何でもなくて、港は船入らなかつたらトップセールスで何とかしますと、病院もトップセールスでやっぱり何とかするとそういう立場に町長は立つべきだと思っているのです。港に船が入らないといったらトップセールスで対応するというでしょう。病院も同じです。結果出ていないのは港も同じです。そこはやっぱり議会と町との関係というのは厳しいものだというふうに私は思いますので、その点は肝に銘じてやっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。町長公約の中で六次産業の支援に関してありました。このことについて何かお尋ねをしたいのです。1つは平成25年実施予定の中で観光連携六次産業人材育成事業についてです。いろいろ出ていますけれども現状をどう押さえているか、まずその点。

もう1つ、道の補助金4,000万円弱が入っているのですけれども、現在の状況を町はどの程度承知しているか。またその状況に対してどのような指導をしているかお伺いをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今の大淵議員の質問でございますけれども、この事業につきましては委託事業ということで昨年7月1日から着手している事業でございます。観光連携型による六次産業の人材育成として竹浦・飛生地区を拠点とする農業生産から観光連携によるインフォメーションを備えた直売所の運営、それから社台地区、竹浦地区の2カ所を拠点として取り組んでいる事業でございます。成果といたしましては虎杖浜・竹浦連合会と連携をしていただきまして観光案内所及び情報発信の機能として事業に取り組んでいただいております。

また産地の野菜等のほか虎杖浜のタラコ等こういうものをはじめとする地域の特産品の販売等を行っております。それに取り組んでいただいております地域の魅力の発信の役割を果たしているというふうに考えてございます。

また販路開拓とそれから商品の開発などにつきましては著名な調理人をこちらのほうにお呼びしまして、1つは地元の特産品とかそれから産地で作った野菜等使いまして料理講習会を開催しているという状況になってございます。

また虎杖浜連合会のほうと連携をしていただきまして虎杖浜の海鮮ゆたら鍋等も考案していただいて、宿泊それから飲食店等の施設のほうに昨年12月から提供しているというふうになってございます。そのような中で本事業の主たる農業生産ということでございますけれども、こちらにつきましては従事者が6名雇用してございまして、ブロッコリーとそれからホワイトコーン、それからかぼちゃを生産をしております、そのノウハウを習得しながら事業に取り組んでできているところでございます。

しかし当初時懸念しておりました7月着手という時期のおくれ、それから悪天候に見舞われたということによりまして計画した生産量まで見込めなかったというのが現状でございます。こちらのほうにつきましてもいろいろな事業がありますけれども排水対策等も必要というふうに考えてございます。その点に着手しながら農業従事者の意欲を持って一定の人材育成としての役割は果たしたと現段階では考えてございます。

また本事業につきましては12名の方を雇用してございます。こちらにつきましては先ほど生産者6名のほかに観光連携やインフォメーションセンターの運営をしていただく方を6名雇用しておりますけれども、人件費の総額でいきますと2,425万円になる見込みというふうに考えてございます。そのほか生産に係る経費とか直売所の整備などで1,511万円ほど見込んでおります。決算では約3,936万円となる予定になってございます。

また指導に関しましては当初より委託契約書及び証書等を踏まえながら月単位で日報それから月報等の提出それから委託料の執行状況などを受託者の代表と定期的に確認と指導に取り組んできておりますが、新しい法人ということもございまして若干の遅れ等があったというのも事実でございます。こちら中でこの状況に関しましては北海道の基金の事業ということもございまして。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫委員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。方向とか考え方とかというのは議論が議会で相当ありましたからわかっているのです。具体的な法人の運営状況、まちとして押さえている内容についてお尋ねをしたいのですが、まちの職員もかかわっていると聞いています。内容に問題もあると聞いてい

るがどういうことなのか。また実際の売上額、いかほど売り上げているのか。また金銭トラブル、その他のトラブルもあるとかないとかという話が聞こえてくるのですけれども、そういうことは町としてどういうふうには押さえていますか。

同時に例えば 4,000 万円の予算で、確かに 7 月からやられて 6 名使っている。冬はお店撤去してないのです。例えば竹浦でやられている業者さんは年がら年中冬も夏もやっています、土日、夕市。一体 7 月からやって 2,200 万円の人件費だというのだけど、冬やっていないのは一体どんなことになっているのですか。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今の大淵議員のご質問でございますけれども運営状況についてということでございますが、こちらにつきましては当初より何度も法人の代表とヒヤリング等協議を重ねてきて一定の条件を確認しながら契約の締結をしてございます。その中で先ほど申しあげたとおり事業の着手のおくれや悪天候の影響により生産数で申し上げますと 286 万円の生産となつてございまして、当初の目的の 900 万円から見ますと約 3 割程度の生産物しかなかったということになってございます。

町の職員等についての関係があったかということでございますけれども、こちらにつきましては町の担当職員ではないと職員の関係については社会的な活動としてやっていると認識をしておりますけれども、本業務に影響しないように職場長及び人事担当のほうからもしっかりとやっているという状況になってございますけれども、担当課の職員もあくまでも法人との委託契約ということでありますので、その代表者との対応の前提としてそれを進めているという状況になってございます。

金銭等トラブルにつきましては社台地区の直売所がございまして、こちらのほうの整地等の整備にお金がかかったということになってございますけれども、誤って隣接した土地を整備したという状況になっており、こちらにつきましては法人の責任において冬期間の雪解けを待って土地の境界等を再度測量しながら原状復旧をするということで一定の方向性を地主の方との間で確認をしているということで対応していただいているということになってございます。

冬場の販売所の関係でございまして、こちらにつきましては実際に野菜の栽培等を主体にやっていたのですけれども、実際に冬場になりましてなかなか野菜等も販売できないという状況になってございますし、イチゴ等もつくっているのですが今の段階ではまだ出荷できるような体制にはなっていないという状況になってございます。そういうような状況もございまして販売所がなかなかうまくいかなかったというような状況でございまして。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。なぜ聞くかといったら議会で非常に重い議論がされたのです。ほとんどの議員がこの問題について今言われたような懸念を質問したときにどういう対応だったのかということなのです。議会でそういうところまで議論しているのです。もっと詳しくいえば販売員の人は 7 月から何月まであそこで販売して幾ら給料払ったのですか。法人がやっているわけだから町に聞くことではないのかもしれない。もちろん補助金ですから十分承知しています。だけどやられたのは何カ月ですか。やっぱり議会としてはあれだけの議論をしていなければ私はこんなこと言わ

ないのです。ただ議会で議論したことに対して指導がどのようにされていたのかということが大きな問題だと思いますのでその点どのような形で指導されていましたか。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 産業経済課といたしましては議会を含めて指摘事項等に関しましては最大限の対応を行ってきたところでありますけれども、さまざまな要件等によりまして六次化産業の機能としては対外的な評価は非常に低いというふうにとめてございます。なおこの事業に関しましては委託事業でございますので適正に処理をしているというふうと考えてございますし、当該年度の執行においても法人に対して的に指導を行ってきたという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私は六次産業というのはまちにとっても産業界全体にとってもとても大切だという認識です。私もこの問題を取り上げまして、これがうまくいったら本当に六次産業としてうまくいくだろうと一般質問でも取り上げてやっているのです。そのとき議会でも竹浦で夕市を同じところでずっとやっているところがありますという話もしています。一体どういう認識なのか。一部の人や企業にある意味利用されてしまった、利益だけを目的とされてしまった、これでは全く話にもならないし、そういう懸念があるのではないかというような質問も議会に出ているのです。本当にまちは冷静に事態を見て、流れとしてはわかります、金の使い方も結果的には間違っていないかもしれませんが。使った中身も失敗はしたけれども六次産業なのにやったということにはなるかもしれない。しかしそういう問題ではないのです。これから4,000万というこの補助金はどういうふう到最后はなるのか。今の計画について具体的に企業としての方向、経営内部の状況を十分に把握して指導を今しているわけでしょう。ただ結果としては300万円の売り上げもない。これらの教訓を六次産業にどう生かすのか。本当にここは責任ある答弁がないとだめだと思うのです。あれだけ議論されているわけですから。理事者の考え方をお尋ねしたいと思います。ここはきっちり議会の議員さんの議論も含めて答弁願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時59分

---

再 開 午前11時59分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ただいまの六次産業化の受託事業のお話です。担当部署より理事者のほうにも経営状況あるいはこれまでの経過そういうことは報告受けました。確かに実績としての状況は受けたのですが、今いうように生産が30%しかなかったというようなことと途中の過程においてトラブルの話も受けました。それから金銭的なことも受けました。当然委託事業ですからまずは事業そのものが不正のないように事業そのものを執行するという、それからせつかくそういうような受託事業が単年で終わらないで今後の方向の道筋になるようなそういうような事業の使われ方といいますか、そういうような形で指導してほしいというような指導をしました。ただ先般そういう

ような話を受けて今担当部署としても取り組んでいることがありますのでそういうような指導を引き続きするよとということと、あわせて先ほど職員のことが若干出ました。当然詳細といいますか、どの程度かかわってどの程度どうなのかという押さえは今の時点ではしていませんのではっきりしたことは言える状況ではございませんが、当然地公法なりの服務に抵触するようなことがあればそれはそれ相応の考え方を outs なければだめだというふうに思っています。状況としてはある程度話は聞きましたけれども押さえとしてはしていませんのでその辺もしていきたいと思っています。そういうような状況を受けて町としても六次産業化というような取り組みは公約にも当然ございますし、経済の流れとして六次産業化というのはこれからやっていかないとだめだというような1つの押さえの中で、1つの取り組みとして今回観光連携というような立場の中で取り組みをさせていただきます。これはたまたま農業生産でありますけれども白老牛についても同じだと思います。生産者がいわゆる販売までというようなことで1つの経済活動、新しい経済活動といいますか、そういうように1つの方策としてはこれからはなっていくだろうと。そういうことの道筋を示すような事業でなければならないと思っていますし、そういうことを生かした中で他の業種にも、考えていければというふうに思っていますので、今回いろいろトラブルがありますけれども担当部署のほうにもそれらについての整理の仕方それから指導、それとこれを次年度以降生かす方策といいますか方向性を出して指導するよとということとで私どもも聞いて指導をしておりますので、今後整理する部分はまだ若干残っていますけれどもそういうような形で進めさせてもらいたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。もう1つあったのですが最後にします。今副町長からもありましたけど私はやっぱり町長の公約の重さ、これを行政全体が一丸となってやらなければだめなのです。実現へのプロセス、組み立て、理論的な根拠こういふものに対して非常に軽さを感じるのです。はっきり申せば、私は本当に町長の公約というのは重いものなのです。それが六次産業は確かに牛肉なのです。けど観光含めて今一番大切なところをやっているわけです。それがこのような形の中で終結していくということは、私は町長の公約を掲げたときに全職員がどういふふう to それを実現するかということ、そのリーダーが町長なのです。ここのところは本当に肝に銘じて町政運営をしていただきたい。一職員、部署の問題なんかではないのです。これが体質になっていったらどうなりますか。大変なことになります。ですからここは幹部職員の責任感、理論面、実践面こういふことを強化していかなければだめだと。これが職員教育の最も大切なところなのです。接遇も大切ですけど理論的にどうやったらこの政策が実現するのよとここのところが、間違ったところがないからいいよとここののはだめなのです。民間では許されないでしょう。そんなことは絶対に許されません。ですからそここのところは本当に町長肝に銘じて、ここは目を光らせてだめなときはトップダウンできちんとやると、やめさせるというぐら to の指導力が今必要なのだよとここのふう to 思うのですけどその見解を最後に伺って質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私の公約の六次産業化の件なのですがただいま副町長のお話したとおりでございます。なかなかスムーズに今年度はいかなかった部分があるのは肝に銘じて反省をするところ



でございます。六次産業化の考えなのですが一次、二次、三次の六次産業化でありますので可能性は白老町にはいっぱいあると思っております。その可能性を職員一丸となって、または白老町が一丸となって六次産業化に向かって新しい可能性をつくり出すという意味では本気で考えていきたいというふうに思っておりますし、それがなかなか今結果としてあらわれないところでありますが私も今回の補助金のこの法人だけではなくて白老町が進む六次産業化に向けてあらゆる可能性に向かって進んでいきたいと思っておりますし、そこには恐らく失敗の繰り返しで成功も生まれると思っておりますのでこの辺はきちんと襟を正して調査分析をきちんとして結果を出していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして4番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。